

# 児童福祉調査史における「高度経済成長期」～その蓄積と表象～(1)

"Period of high economic growth" in the child welfare investigation history  
- the accumulation and representation -

加登田 恵子

Keiko Katoda

附属地域共生センター

(Center for Cooperative Community Development)

The purpose of this paper is that it will be discussed in a comprehensive manner in the three keywords of the state of children as "education" and "labor", "life" in Japan.

So I collected systematically the "child welfare survey" as many capable of Japan, made a "child welfare survey database" of post-war Japan. Then organize them of survey results, summarizes the trend of subject that took up the "child welfare survey" every 10 years.

And specify the time that will be specifically analyzed by following the high economic growth period (1950-1975). Sub-category of also be focused as analyzed "child welfare survey" was limited and "children and young labor," "absenteeism children".

キーワード:

児童福祉調査、高度成長期、児童労働、年少労働、子どもの貧困

## はじめに

戦後我が国で実施された調査結果が示す児童の生活実態とその変化との分析を通じて、わが国における児童調査の展開を纏め、それらが表出した今日につながる児童・年少者の生活実態と課題について探ることが筆者の問題関心の所在である<sup>1)</sup>。本論では、戦後実施された児童福祉調査を系統的に収集し、検証可能な調査資料群として整理することを通じて「高度経済成長期」の相対的特徴を掴み、その上で当該時期における「児童・年少労働」<sup>2)</sup>をキーワードに関連調査の整理することを通じて、主として義務教育終了後の「高齢児童」あるいは「若者」<sup>3)</sup>を対象として、それらが明らかにしようとした調査の視点や方法についてまとめる。さらに、次稿においてそれらの調査データをもとに、高度経済成長期における児童の生活(労働・教育・生活)を素描したい。

## 1 児童福祉調査と「子どもの貧困」への視点

親から子への「貧困の連鎖」を食い止めることを目的として、2013(平成25)年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定された。恐らく「貧困」が

直接的に国の政策課題として取り上げられたのは、我が国では半世紀ぶりのことであろう。2014(平成26)年8月29日には、同法にもとづく実行指針ともいべき「子どもの貧困に関する大綱」が決定された。しかし本大綱において「これまで、我が国においては子供の貧困に関する調査研究が必ずしも十分に行われてきたとはいえない状況にある」と指摘せざるを得ない状況があった。まず、そのことの意味を考える必要があるのではないだろうか。

### ① 貧困調査の解体

戦後、日本における児童福祉調査は、その膨大な調査数のみならず、実施主体、調査対象、調査手法等について多様な展開をしている。また比較的狭い意味での「児童福祉」に関する調査者の関心を見ても、児童福祉施設の入所施設児童に関する調査のみならず、長期欠席・不登校、非行、しつけ、児童・年少労働、保育、家庭児童、遊び場、幼保統合、児童虐待等々広範である。しかしながら、社会制度の複雑化、専門分化と縦割り行政の進行により、各種の調査データが氾濫するなかで、逆にそれらの調査資料の系統的収集と総合的な解析は放棄された感がある。

その背景には、むしろ我が国特有の学校教育制度の整備や雇用慣行の定着化に伴って、児童問題を捉える視角が、所与の条件であると思われる学校教育制度との軋轢や齟齬から生ずる若干の問題と、これもまた所与の条件として存在する家庭の家族間葛藤に関する視角に収斂してしまい、それぞれの局面のトータルな生活をイメージすることや全体社会との繋がりを表象することが困難となった。つまり、児童の生活全体像が捉えにくくなったためと言えないだろうか。それは、「高度経済成長期以降なし崩し的に解体される」<sup>4)</sup>と表される「貧困研究」の推移と呼応している。

#### ②「転落する若者」の出現の示すもの

高齢児童・青少年問題は、基本的には「若者の成人期への移行と自立の問題」として捉えられている。しかし、今日、宮本(2002)が指摘するように、それは単なる同一のライフステージにある集団に生ずる超歴史的な問題ではなく、「社会変動によってもたらされた結果であり、教育、雇用、家族、価値観の根本からの見直しが必要な社会構造的な問題」である。

欧米諸国では、1980年代以降のポスト工業化社会への移行により、製造業の衰退と産業の空洞化がもたらされ、若者労働市場の悪化と賃金低下が生じた結果、若年層に失業と貧困が広がった。我が国においては、欧米から10年ほど遅れて、バブルが崩壊したいわゆる「失われた10年」である1990年代以降に若者世代の失業問題が一挙に表面化し、フリーター<sup>5)</sup>、ニート、引きこもり等々の話題から若者の就労問題がクローズアップされるようになった。(小杉(2003)、玄田(2005)、本田(2006)、等)

イザナミ景気の間(2002-2007)は、景気循環に伴う一過性の課題に過ぎないと一部では軽視されていたものの、2008年リーマンショック以降は、長引く経済不況と日本型雇用慣行の揺らぎ、ならびに非正規雇用体制への労働市場の転換を背景として、若者の失業問題は、我が国の将来を揺らがせる社会構造的な問題であると徐々に認識されつつある。これらは、長年、日本社会が等閑視してきた「貧困問題」を新たに若者という座標で可視化するものであった。

#### ③「家族への依存長期化」と「家族に依存できない児童・若者の増加」の矛盾

我が国の教育水準は、戦後目覚ましく上昇し、かつ大衆の規模で拡大した。教育期間の全体的な長期化をもたらししていることは、児童・若者が家族に経済的に依存する期間が長期化していることを示している。<sup>6)</sup>

さらに晩婚化の傾向が加わり、経済不況期の若者の

不安定就労化と相まって、離家時期はますます遅延化する。

家族への依存期間が長引いたことは、若者や親子の心性にも影響を及ぼすことになる。若者(児童・年少労働者)の就労状況の変化により発生したフリーター、ニート、引きこもりといった若者に対する日本社会の視線は、経済社会状況からの視点とよりもむしろ、「パラサイトシングル」という表現に典型的なように「豊かな時代に成長していつまでも親に寄生する自立しない若者」や「大人になりたがらない若者」として、若者バッシングの対象として注がれる傾向が強い。確かに、若者当事者の心理的傾向としても「新しいモラトリアム」として若者心理の中核に位置づけられる面があるのであろう。<sup>7)</sup>しかしそれは、古市(2011)が「絶望の国の幸福な若者たち」と表現したように、時代のあだ花としてしか残らない可能性が高い。

湯浅・富樫・上間・仁平(2009)や青砥(2009)等は、就学援助率の増加、子どもの無保険問題、底辺高校中退、ドメスティック・バイオレンス被害など、児童・若者がまさに生活と生存の危機にさらされている厳しい現実をレポートしている。離婚の増加や一人世帯の増加、など基盤となる家族のあり方が多様化し、児童・若者の拠り所とする家庭基盤そのものが脆弱化し「家族の本質的個人化」が進行する中で、家族に依存することの出来ない児童・若者が増えているのである。このことは、基本的に性別役割分業に基づく近代家族の中に隠されてきた「貧困問題」が、もはや「家族」という防波堤に封じ込められない状況に至ったことを示している。

#### ④ 学校教育制度の空洞化

文部科学省では2000年代に入ると「キャリア教育」の推進を積極的に掲げるようになった。学校教育政策の観点から、若者の学校から職業への円滑な移行についての問題提起がなされるようになり、2009(平成21)年になって新卒者の就職難問題が浮上したことにより、再度注目を浴びることとなる<sup>8)</sup>。石岡(2011)が指摘するように、この問題は、「学校から職業への移行において問題が発生するということは、学校教育の側にとってみれば、学校のもつ人材の軸性・配分の面における機能不全を、象徴的に示すもの」であり、「スムーズな移行が完遂されないということは、学校の社会的意味・機能を大きく揺るがす事態として立ち現れる」<sup>9)</sup>ことになった。

それにも関わらず、2009(平成21)年に大学進学率が50%を超えたことから分かるように、高度な

産業社会の到来は、労働市場で最低限の仕事に就くための教育水準を押し上げ続ける。それも、我が国においては、1980年代までは「生徒・教員・企業のいずれにとっても好都合なものとして機能」していた中等教育機関による「振り分け」が1990年代以降の労働市場の変化によって危機に瀕したあと、その課題は高等教育機関へ全面的に受け継がれ、大学教育もまた、既存理念と現実との狭間で引き裂かれつつ、改めて自らの生きる道と定位置を探らざるを得ない局面に立ち入っている。

### ⑤ 労働・家族・教育の関連と「子どもの貧困」

「若者の成人期への移行と社会的自立」というテーマは、21世紀の初頭になって、戦後我が国が築き上げた「日本的雇用慣行」と「日本的家族」「日本の学校教育制度」によって作られてきた鳥かごのほころびを露呈させ、さらに鳥かごから児童・青少年を引っ張り出すことになった。そこで、今一度、社会一般が長年にわたって黙殺し続けていた、保護の対象から保護の責任者へと移行する段階（成人期への移行段階）における児童・青少年の全体状況を読み返すことから始めたい。

## 2 研究方法と手順

手順としては、まず平成20年に纏めた『戦後日本における社会福祉調査リスト<暫定版>データベース』を基礎に書誌的調査を実施した。この『<暫定版>データベース』は、以下の書誌的な社会福祉調査リストならびに公開されている社会福祉調査リストを統合し、NACSISならびに「大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科・図書室資料部不定期資料データ」、「東京都社会福祉協議会福祉情報資料室旧蔵資料データ」によって点検し、明らかに調査資料ではないものを削除したものである。

書誌的調査リスト(9,126件、NACSISヒット率28.3%)

### ① 1945～1966年

- ・社会福祉調査研究会『貧困・社会事業・社会福祉・生活問題の調査文献目録(その1)』
- ・池田敬正・土井洋一編『日本社会福祉総合年表』

### ② 1966～1991年

- ・東京都社会福祉協議会『社会福祉関係調査報告書一覧』昭和38～41年版、昭和42～52年版、昭和53～57年版、昭和58～62年版、昭和63～平成3年版

公開されている社会福祉調査のリスト

- ・神奈川県社会福祉協議会の調査資料データベース(約8,300件)、
- ・横浜市社会福祉協議会提供の調査資料データベース(約5,500件)、鉄道弘済会提供の調査資料データベース(約3,500件)

この基本的データベースの中から高度成長期における「児童関係調査」(約5,000件)を抽出し、さらに「児童労働」「年少労働」「長期欠席」等のキーワードにより再抽出した。

ついで2012年より、厚生労働省図書館、日本社会事業大学図書館、大原社会問題研究所、東京大学教育学部図書室、大阪府立大学図書館、大阪市立大学図書館、東京都社会福祉協議会福祉情報資料室旧蔵資料、内閣府調査資料データベース、独立行政法人労働政策研究・研修機構労働図書館データベース、教育社会学会『教育社会学研究』等において補足調査を行った。

## 3 児童にとっての「高度経済成長期」

### 1) 基礎的統計データからみる「高度経済成長期」

分析の対象である「高度経済成長期」を指定するに当たり、本課題に関連する国の基礎データから整理しておきたい。一般的に、戦後日本経済が飛躍的に成長を遂げた時期は、1954年(昭和29年)12月から1973年(昭和48年)11月のオイルショックまでの約20年間と言われているが、その間の児童・若者の教育と労働に関する状況の変化を大雑把にまとめると、以下の通りである。

#### ① 就学率の変化

その間の教育状況の変化をみると、高校進学率は、1954(昭和29)年に50.9%と5割を超えて以来高まり、とくに1958年以降加速化した結果、ついに1974年には90.8%と9割を超えている。

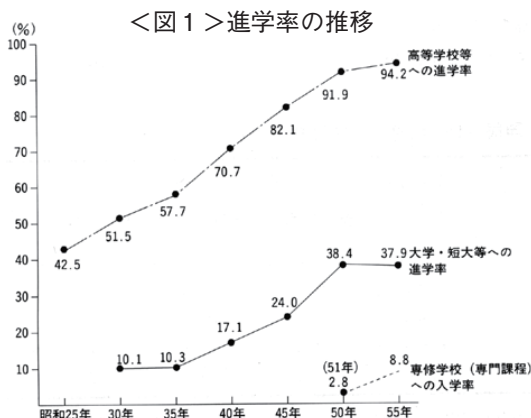
高度成長期に突入し、10年余の間に、我国の教育水準は、義務教育の前期中等教育から後期中等教育レベルに移行した。

#### ② 高校普通科生の増大

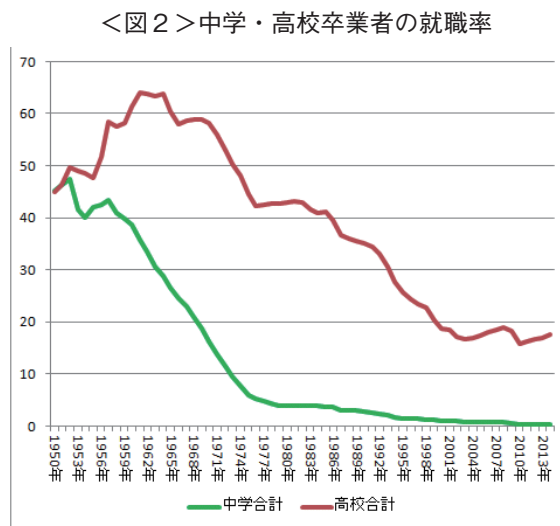
学科別生徒数の推移をみると、職業学科に所属する生徒数は1960年代半ばをピークに減少する一方、普通科に所属する生徒数は1970年代から80年代にかけて急激に増加した。こうした高校生の普通科入学傾向の高まりは、急速な生徒数の増加や高校進学率の上昇に伴う量的拡大への対応によるものであったが、普通科の生徒数はピークを迎えた1990年代以降も全生徒数の7割を超える高い割合で推移しており、次第に

普通科入学傾向が定着した。

に上回っており、求人倍率は1970年に5.10倍となるなど高水準にあったが、その後、80年代終わりにかけて求人数は大きく減少し、求人倍率も停滞した。



注) 1 高等学校等への進学率：中学校卒業生のうち、高等学校本科・別科、高等専門学校へ進学した者、就職進学した者(浪人は含まない)の占める比率  
 2 大学・短大等への進学率：大学学部、短期大学本科、国立養護教諭養成所、国立工業教員養成所への入学者(浪人を含む)と高等専門学校4年生の数を加えた数を3年前の中学校卒業生で除した比率  
 3 専修学校(専門課程)への入学率：高等学校の新規卒業生のうち専修学校専門課程へ入学した者の比率  
 資料：文部科学省『学校基本調査』



\* 各年3月、就職進学率を含む。  
 資料：文部科学省『学校基本調査』

### ③ 就職率の変化

1950年代後半まで中学卒業生でも就職率は4割を超えていたが、その後、高等教育が急速に浸透し、就職率は急速に低下した。そして1980年頃には落ち着きを見せ、あとは漸減状態が続いている。

また高校卒業生の就職率も、大学進学率の上昇もあって、早くも1968年頃をピークに、徐々に下降していく。また、高校新規学卒者の職業紹介状況を見ると、1970年代半ばまでは求人数が求職者数を大幅

### ④ 産業構造の変化

国勢調査により産業別就業者数および構成割合の推移をみると、1950年当時は第1次産業39.8%、第2次産業24.3%、第3次産業35.8%であったが、その後第1次産業は一貫して急速に減少し、第3次産業は反対に増加し続けた。第2次産業をみると、実数は1992年に2194万人のピークを示しているが、構成比からみると1973年の36.6%をピークにすでに縮小に転じている。我が国の高度経済成長期は、第2次産業の伸びが就業者を吸収していたことがわかる。

年次	就業者数 (千人)				割合 (%)			
	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業
大正9年 <sup>2)</sup>	27,261	14,672	5,598	6,464	100.0	53.8	20.5	23.7
昭和5年 <sup>2)</sup>	29,620	14,711	6,002	8,836	100.0	49.7	20.3	29.8
15年 <sup>3)</sup>	32,489	14,332	8,443	9,429	100.0	44.3	26.0	29.0
25年 <sup>4)</sup>	36,025	17,478	7,838	10,671	100.0	48.5	21.8	29.6
30年 <sup>5)</sup>	39,590	16,291	9,247	14,051	100.0	41.1	23.4	35.5
35	44,042	14,389	12,804	16,841	100.0	32.7	29.1	38.2
40	47,960	11,857	15,115	20,969	100.0	24.7	31.5	43.7
45	52,593	10,146	17,897	24,511	100.0	19.3	34.0	46.6
50	53,141	7,347	18,106	27,521	100.0	13.8	34.1	51.8
55	55,811	6,102	18,737	30,911	100.0	10.9	33.6	55.4
60	58,357	5,412	19,334	33,444	100.0	9.3	33.1	57.3
平成2年	61,682	4,391	20,548	36,421	100.0	7.1	33.3	59.0
7	64,142	3,820	20,247	39,642	100.0	6.0	31.6	61.8
12	62,978	3,173	18,571	40,485	100.0	5.0	29.5	64.3
17	61,513	3,151	15,925	41,380	100.0	5.1	25.9	67.3

1) 「分類不能の産業」を含む。 2) 全年齢の有業者数。 3) 全年齢の有業者数。軍人・軍属及び一部の外国人を除く。  
 4) 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍日本人及び外国人を除く。 5) 沖縄県は14歳以上就業者数。

## 2) 戦後児童福祉調査の主題の変遷からみる「高度経済成長期」

データベースに含まれる児童関係調査は5000件を数えているが、それらを年代別にソートし、特定のテーマが初出する年をピックアップする作業を通じて、戦後の児童福祉調査テーマの変遷について概観し、児童福祉調査史からみた「高度成長期」の相対的特性を押さえることにする。

### ① 昭和20年代

まず児童福祉法制定前で目立つのは、浮浪児調査である。戦後混乱期における要保護児童（浮浪児）の実数と実態の把握は、ニーズ把握調査として緊急課題であったからに他ならないが、とりあえず保護児童の概数を把握しようとするものが少しあるなかで、大阪市社会部の実施した2つの浮浪児調査は秀逸である。混乱期にも関わらず報告書の枠組みがしっかりし、＜浮浪児＞イコール＜戦災孤児＞ではないこと、すなわち「崩壊家庭児童」であるという事実を指摘している。

#### S.21 浮浪児調査（大阪市社会部）

#### S.21 浮浪児の知能検査（大阪市社会部）

#### S.21 施設に収容中の各種保護児童数調査表

その後、戦直後の混乱期における喫緊の課題であった浮浪児の把握に加えて、1947（昭和22）年の児童福祉法制定後は、新たに法律で規定された児童福祉施設の収容児童に関する調査が開始する。また、児童相談所の設置と児童福祉司の配置にともない、GHQの指導による「ケース調査」が実施されるようになった。これは、児童福祉司による「児童のケースワーク事例集」として継続するもので、当時の厳しい子どもたちの生活実態を浮き彫りにするものであったが、いわゆる質的調査として位置づけられるより、主としてケースワークという個別支援技術の普及啓発の役割を担っていた。

また1952（昭和27）年以降は、占領期には政治的に抑制されていた「混血児調査」が実施されている。しかし、これらは基本的に要保護児童の所在と数を把握するためのものであり、家庭状況等、保護以前の生活問題までにはあまり深く踏み込んでいない。なお、1948（昭和23）年には保育所に関する現状把握のための調査が始まるが、これも戦争未亡人等を中心とする母子・寡婦福祉対策として、取りえざる行政ニーズを測定するための保育事業所の所在と利用児童数を把握するという色彩が強かった。

このうち、1950（昭和25）年6月15日現在で実施

された「全国要保護児童調査」は、層別任意抽出法により1/10抽出された市町村を対象とし、18歳未満の児童のうちア) 適切な養護を欠く児童、イ) 不良化児童、ウ) いわゆる白痴、エ) 肢体不自由児、オ) 保育所に入所する必要のあるもの等について調査したものである。調査の目的は「如何なる種類の要保護児童が、全国を通じてどのくらいの数が存在しているかを知るためのもの」（同報告書5頁）としており、戦後の我が国初の総合的な児童福祉調査であった。しかし、ここでは「児童・年少労働者」は含まれていない。「児童・年少労働」者は、たとえ児童福祉の対象である18歳未満であったとしても、長期欠席しないかぎり、義務教育という「学校教育制度」からも、保護を要する障がい児というカテゴリーからも枠外とされる存在であった。

#### S.23 全国孤児一斉調査（厚生省児童局）

#### S.23 要教護児童調査報告（厚生省児童局）

#### S.23 要保護児童調査結果の報告書（厚生省児童局）

#### S.23 保育所現況調査（厚生省児童局）/ 幼児預かり所実態調査（厚生省児童局）

#### S.25 全国要保護児童調査（厚生省児童局）

#### S.25 全国保育所調（厚生省児童局）

#### S.27 養護施設入所の混血児調査（厚生省児童局）

#### S.28 混血児実態調査（厚生省児童局）

#### S.29 宮城児相談所「児童相談ケースの取り扱い開始に於けるワーカー対被援助者関係の研究」（ホルリスの指導による論文）

### ② 昭和30年代（高度経済成長期前期）

昭和30年代の児童福祉調査の特徴は、「貧困地区調査」と「非行調査」である。両者は特に大都市部においては交差する形で実施されている。

調査手法としては、特に大阪市では昭和27年頃から「社会問題地図」づくりが盛んに行われている。児童福祉分野においては大阪市社協がこの手法を用いて特定地区の連続調査を実施しているほか、1953（昭和28）年に最高裁判所事務総局が実施した「東京都における非行少年の生態学的研究」は、東京都家庭裁判所の少年係調査官を総動員して実施した非行少年の分布調査であり、アメリカのシカゴ調査と比較したマッピング調査の手法をとっている。貧困問題を不良住宅地区等の特定地域問題として把握する手法は、戦前から引き継ぐものであったが、児童の「非行問題」を「地域の貧困問題」との関連で捉えようとしていたことが分かる。

なお、昭和30年代は青少年の非行問題が顕在化した時期であった。少年非行の動向(人口1,000人当たりの成人・少年別刑法犯検挙人員)を見ると、戦後は1951(昭和26)年、1964(昭和39)年、1983(昭和58)年をそれぞれピークとする三つの波がある。平成元年の『犯罪白書』では「戦前の(昭和)19年前後の少年非行の増加は、戦時体制下の社会全体の不況、貧困などを背景とするものであり、(昭和)20年代の非行の増加は、敗戦による社会秩序の乱れ、経済的困窮、家族生活の崩壊などの社会的混乱を背景とするものであり、(昭和)30年代から(昭和)40年代の非行の増加は、戦中・戦後の困難な時代に成長期を過ぎた10代後半の少年人口の増加や我が国経済の高度成長過程における工業化、都市化等の急激な社会変動に伴う社会的葛藤等の増大などを背景とするもの」と解釈されている。

増加する青少年犯罪の状況を受けて「青少年問題対策協議会」が閣議決定に基づいて設置されたのは1949(昭和24)年であるが、当時は余り具体的な政策は取られず、その後、1953(昭和28)年に青少年問題協議会設置法が制定され、1960(昭和35)年から「青少年問題(対策)モデル地区計画」が作られることになった。それは、主として少年非行が多く発生する地区、あるいは非行少年の多く居住する地域を全国から56か所選定して、その地域内における非行の原因、非行防止ないしは非行少年の補導等の方策について、関係機関・団体・有志者等が協力して調査究明しようという計画であったため、これ以降それに関連する調査が進められている。

**S.31 最高裁判所事務総局「東京都における非行少年の生態学的研究」**

**S.31 大阪市社協「西川佃校下における児童の生活実態調査報告」**

**S.32 日本社会事業大学「貧困児童の生活実態」(小川利夫)**

**S.38 神戸児相「児童相談所の現況と問題点～L中学校における集団非行について～」集団非行の事例研究**

**③ 昭和40年代(高度経済成長期後期)**

1963(昭和38)年5月の『児童福祉白書』において、厚生省は「現代の児童は危機的状況である」と記述した。昭和40年代は高度経済成長の本格化とともに、児童福祉課題の表れ方が<家庭>と<地域>を巡って多様化してきた時期である。

なお、児童家庭局による「全国家庭児童調査」は、黒木利克が児童局長を勤めた1963(昭和38)年度に始まり、翌年度から5年ごとに定例的に実施されている基本調査である。翌1964(昭和39)年には、厚生省児童局が児童家庭局へと名称変更したが、これは児童の健全育成については、単に児童のみならず家庭そのものを施策の対象とすべきであるという考えのもとに実施されたもので、児童福祉行政の視点の転換点であると言える。

なお、「全国家庭児童調査」は、1969(昭和44)年の第3回調査において、その序に「児童のいる共稼ぎ世帯に関する統計表は、従来の調査では得られなかった貴重なものであるので、大いに参考資料として活用していただきたい」と特記されている。

**○社会保障制度構築に向けての調査**

まず厚生省は、従来の施設収容児童の調査といった枠を超えて一般家庭を対象とする「家庭児童調査」が実施するようになった。本調査は、我が国の社会保障制度を構築する上で基本となる「標準生計費調査」や児童手当制度の基礎となる「児童養育費調査」とパラレルの関係に位置するものである。この時期の関心は、中鉢正美を中心とする社会保障研究所グループに代表されるように、研究者も家族の労働を含めた生活ニーズ把握のための調査を実施するなど、産業構造の変化に伴う、児童の生活基盤や家族周期の変化を総合的に捉えようとする調査を実施している。その関心の所在は「戦後の経済成長に伴って、生涯にわたるライフ・サイクルを核家族として送らねばならない世帯が大量に出現してくるという認識にたつて、そうした世帯内における児童ならびに高齢者への世代間扶養の問題を、その時期における社会保障制度の整備状況との関連で、家族周期の視点から解明しようとするもの」<sup>⑩</sup>であった。

児童手当は、児童を育てる保護者に対して主に行政から支給される手当のことで、日本では昭和47年から開始されたが、制度実施に向けての基礎調査は、昭和40年代に本格化している。なお、学費、教育費負担に関する調査は文部省が所管することとなったが、縦割り行政により、児童に関する教育費が学校教育費に矮小化される背景となった。

**S.24 家族手当現況調査**

**S.38 ～ 厚生省「家庭児童調査」**

**S.38 生活科学調査会「田浦児童福祉基礎調査」(一番ヶ瀬、ほか)**

**S.39 厚生大臣官房「児童(家族)手当制度基礎調査」**

- S.40 社会保障研究所(中鉢)「家計と家族構成児童の養育との関連に関する研究」
- S.41 社会保障研究所(中鉢)「家族周期と生活構造に関する研究、調査」
- S.43 社会保障研究所(中鉢)「児童養育費調査」
- S.42 厚生大臣官房「児童(家族)手当制度基礎調査」
- S.44 東京都「東京都児童手当制度基礎調査」

○経済成長の影

その一方、この時期には2つのタイプの「貧困地域児童調査」が実施されている。1969(昭和44)年の筑豊「産炭地域」と1970(昭和45)年の大阪「あいりん地区」等の貧困地区における児童調査である。筑豊地域の調査は、高度経済成長が本格化する中で、政府によって石炭から石油へのエネルギー転換政策が進められ、1960年前後、産炭地域である福岡県のさらに中小炭鉱が多かった筑豊地域において大量の失業者が生じ、社会問題化したことを背景としている。

「あいりん地区」は逆に、戦前から日雇い労働者が集住する地域であったが、高度経済成長期には当該地における「不就学児童/長期欠席児童」問題が表面化している。

- S.40 大阪市「大阪市における児童福祉問題の分布と対策」(福祉問題と社会資源)
- S.42 東京都民生局「家庭生活と地域環境に関する調査」(福武、那須、森岡)
- S.44 福岡県社協「産炭地域児童調査(筑豊地域)」
- S.45 大阪民生局「あいりん地区児童・生徒の生活・環境調査」
- S.46 東京都台東区社協「新聞少年実態調査」
- S.47 大阪市民生局「愛隣地区勤労青少年の生活実態」

○保育調査の分離(子育て環境としての家族の変化)

保育問題は、昭和20年代は貧困問題と直結しており、養護児童等と同じく要保護児童の範疇から捉えた保育調査であった。しかし、昭和30年代には共働き世帯の急速な増加を背景とした都市部の保育ニーズの高まりとともに独立したく要保育児童として貧困調査から次第に分離していった。また、それと同時に保育ニーズに対応できていない部分の「無認可保育所/未認可保育所」の調査や、長時間保育に関する調査、都市部だけでなく過疎地等における調査が実施されている。

- S.38 北海道社協「地域保育所の実態」  
大田区保育所づくり協議会「子どもをとりまく

くらし」

- S.42 東京都養育院「全国要保育児童等実態調査」
- S.42 東京都社協「無認可保育所と保護者の現状」
- S.44 厚生科学研究「関東5県における長時間保育の実態調査」
- S.44 兵庫県社協「過疎地域の保育所実態調査」
- S.44 文京区における乳幼児の養育状況と要保育児童の実態調査(都政調査会)
- S.45 横浜市「無認可保育所～横浜市におけるその実態」  
葛飾区社協「未認可保育所の現状」
- S.46 全社協保育協議会「子どもの生活実態調査」(6都県比較)

1962(昭和37)年に、東京に「学童保育連絡協議会」が結成され、昭和38～40年に「鍵っ子」という言葉が流行した。こういった状況を背景として留守家庭児童に関する調査が数多く実施されるようになった。

- S.39 京都市「京都市における留守家庭児童の現状」  
東京都「留守家庭児童生徒調査報告書」
- S.41 総理府(都立大・日本女子大委託)「留守家庭調査」
- S.41 山形県社協「留守家庭児童実態調査」
- S.42 岩手社協「留守家庭児童、保育に欠ける児童の実態」(鍵っ子)
- S.43 総理府「かぎっ子の実態と対策に関する研究」
- S.43 埼玉県社協「留守家庭児童、保育に欠ける児童の実態」  
京都市社協「留守家庭児童、保育に欠ける児童の実態」

○養育環境としての地域の変化

児童福祉法には、昭和22年の制定当時から児童館ならびに児童遊園等のいわゆる児童厚生施設も含まれていたが、施策として実質化したのは都市化と交通事故の増大により、遊び場の確保が問題視されるようになってからである。昭和40年代には、母親クラブとの連携により社会福祉協議会が児童環境・遊び場調査が始めている。

- S.38 日本女子大「大都市周辺地域における児童環境調査」
- S.40 全社協「子供の遊び場充足状況調査」
- S.41 京都社協「児童遊(公)園等調査」  
秋田県社協「子供の遊び場実態調査(遊び場増設運動)」

愛媛県社協「子供の遊び場実態調査」

- S.41 全社協「都市における子供の遊び場点検運動と設置計画に関する調査報告」
- S.42 全社協「園児を交通事故から守る通園路、点検運動の運動結果」
- S.45 京都市社協「子どもの遊びと交通事故の実態調査」
- S.46 神奈川県社協「子どもの遊びと生活環境に関する調査(1)(2)」
- S.48 東京都社協「子どもの成長を支える地域づくりと児童館の役割」
- S.48 神奈川県社協「都市地域における児童の生活空間」

「子ども会」は、母親クラブと併せて地域における健全育成を推進するための地域組織として作られたものであるが、社会教育団体として活動しているため社会福祉協議会との繋がりが希薄な地域が多く、本データベースには調査報告書があまり含まれていない。

- S.34-40 静岡県・県子連「子ども会の実情」
- S.40 群馬県「県内子ども会の実態」
- S.41 「都道府県子供会活動状況調査」
- S.41 北星学園大(三吉)「山部の子ども会～空知」
- 小平市「子供会実態調査」

さらに高度経済成長期における、児童の生活環境に大きな影響を及ぼしたのは、交通事故の増大であった。このデータベースにおいては、交通事故被害者としての障がい児や傷病時児等、健康関連調査は除外されているが、交通事故により家族を失った「交通遺児調査」は、福祉課題として取り込まれているが、1969(昭和44)年以降、各地の社会福祉協議会で定例化していることがわかる。

- S.44 名古屋市民局「交通遺児実態調査」
- 神戸市社協「事故家庭遺児実態調査」
- S.45 福島県社協「事故家庭遺児実態調査」
- 滋賀県社協「事故家庭遺児実態調査」
- 神奈川県社協「事故家庭遺児実態調査」

④ 昭和50年代以降(高度経済成長期後)

1970年代中盤(昭和50年代)以降、は、40年代にほぼ出そろった感のある各領域別の児童福祉調査が定着し、それぞれの機関や組織が膨大な調査報告をだすことがルーティーン化してくる時期として捉えられる。また、全体として生活実態調査よりも意識調査が

増えている傾向が見られる。

とくに1979(昭和54)年は「国際児童年」であり、国連の児童権利宣言を大々的に啓発した年であったことが影響し、多くの社会福祉協議会が、子どもあるいは保護者に対して「生活意識」や「価値観」などを問う意識調査にとり組んだ。

こどもの権利条約における「子どもの意見表明権」と関連して評価すれば、子どもの視点にたった一種の当事者調査としても受け取れるが、より積極的に「意見表明権」について言われるようになるのは1994(平成6)年の当条約批准の時期であり、当時はむしろ、調査主体である社協が、従来の地域における生活環境や福祉実践の改善・改革志向から、次第にボランティア養成・福祉教育へと機能転換していく徴候のように解釈できるかもしれない。

- S.53 広島市社協「子どものねがいを聞く調査」/「親の思いを知る調査」
- 兵庫県社協「子どもの意識アンケート調査」
- 岩手県社協「子どもの生活と意識調査」
- 東京都「大都市高校生の心理的特徴と生活環境」
- 静岡県「中学生の生活意識と行動に関する調査」
- S.54 兵庫県社協「親たちの子育て観調査報告」
- 東京都「大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査」
- (第1回東京都子ども基本調査報告書)
- S.55 奈良県社協「児童の生活意識実態調査報告書」
- 国際児童記念事業
- S.58 調布市社協「親の子に対する養育態度調査報告」

また、高度成長期後は、従来「長期欠席児童」と捉えられたものが次第に「登校拒否」へ、さらに平成に入ってから「不登校」へと問題認識の視点が明らかに変わっている。当問題に関する調査は主として文科省・教育委員会で実施されたものが多いが、福祉サイドからの調査は若干趣きを異にしており、貧困問題や非行問題など学校制度への不適應問題としてだけではなく、管理教育体制への不適合として当事者としての児童の〈気持ち〉を取り入れた調査や、相談機関としての対応のあり方などの視点から取り上げられているものもあり、それまでの経済成長を支えていた学校教育体制そのものも綻びの露呈ともみえる。

- S.45 静岡県社協「長期欠席児調査」
- S.48 埼玉県社協「長期欠席児童・生徒調査」
- S.53 全国虚弱児施設協「虚弱児施設における登校拒否児童の実態調査」



- S.61 岡山県情緒障害児連絡協「登校拒否～追跡調査から～」
- S.64 東京シューレ「登校拒否の子どもによる登校拒否アンケート」
- H.2 東京都児童相談所「不登校児に対する相談機関の対応」
- H.3 厚生省「不登校児童を入所させる無認可施設調査結果」

なお、1980（昭和55）年頃から、「児童虐待」がクローズアップされるようになった。1979（昭和54）年に全国養護施設協議会が実施した「養護施設児童の人権に関する調査」において、施設入所児童の約3割が「被虐待体験」を有することを明らかにしたことを端緒とし、その後、被虐待児童に関する調査が開始されている。

- S.54 全国養護施設協議会「養護施設児童の人権に関する調査」
- S.58 日本児童問題調査会「児童虐待～昭和58年度全国児童相談所における家庭内児童虐待調査を中心として」
- S.59 全国児童相談所長会「養護児童調査」
- S.60 全国養護施設協議会「第2回養護施設児童の人権侵害状況調査」
- H.1 全国児童相談所長会「子どもの人権侵害例の調査及び子どもの人権擁護のための児童相談所の役割についての意見調査」
- H.6 全国養護施設協議会調査研究部/子どもの虐待防止センター等「全国養護施設に入所してきた被虐待児童とその親に関する研究報告書」

#### 4 高度経済成長期における「児童労働・年少労働調査」

高度経済成長期における児童の教育と労働を素描するための、もう一つの補助線である「児童労働・年少労働」関連の調査について概要を押さえることにする。

今回、書誌的に収集整理した調査の一覧は、文末に示す<資料1>の通りで、対象調査数は157件であった。これらの調査を年次別に細項目別にみると<表2>のようであった。

##### ① 新制度適応時期における労働児童調査

まず、1950（昭和25）年頃までにおいて特徴的なのは、人身売買や不当労働慣行に関する調査と、農村・漁村における児童労働調査である。

1948（昭和23）年12月に栃木県における戦災孤児

の人身売買事件が新聞に取り上げられたことをきっかけに、拘束を伴う雇用の問題として児童労働が表面化した。労働省婦人少年局では1948年～51年の間に「いわゆる人身売買」に関する調査を3回実施し、それらの調査結果は「年少者の特殊雇用慣行—いわゆる人身売買の実態」としてまとめられている。

これらは、1947（昭和22）年に制定された「労働基準法」並びに「児童福祉法」の実施に当たって、児童の人権問題に社会的関心が高まっていたことが背景としてあげられる。また、「サーカスの年少労働者」「街頭に働く年少者」「靴磨き・新聞配達・納豆売り」等に関する調査は、児童福祉法へと統合された戦前の児童虐待防止法（1933年）の規定が概念的に踏襲されていたためと考えられる。戦前は、尋常小学校を卒業した時点で就労する子ども達は少なく無かったが、当時の（旧）児童虐待防止法において保護の対象となった労働児童は、14歳以下で「不具畸形」の児童を観覧に供する行為、「乞食」、軽業、曲馬、辻占売、角兵衛獅子、道路において物品を販売する業務や諸芸を演ずる業務等の「街頭に働く年少者」と、芸妓酌婦等の酒問のあっせんをなす業務とされていたからである。

##### ② 貧困調査としての児童労働と教育

他方、農村・漁村における児童労働調査は、籠山京から北海道大学教育学部のグループや小川太郎等、主として当時創立したばかりの「教育社会学会」に関わる研究者により実施されている。その後、1950年から総理府の青少年問題協議会の事業として「長期欠席児童調査」として踏襲されていった。

この一群の研究的関心は、学校への出席奨励の方策を探るという視点よりはむしろ、農山漁村の貧困問題として、さらに「今日の学校教育が、今日の社会においてある特定の階層にだけ対応していること」に問題性を見いだしていた。

籠山は、「漁村における児童労働と学校教育の関係に関する一研究」という論文で、エンゲルスやペスタロッチ、マルクス等の初期の思想家の主張を引いて、英国の産業革命期における児童労働の惨害のなかから「救い上げる」手段として教育制度が生まれたこと、しかし次第に「教育は労働の反対物ではなくて労働の生産性を向上し、より効率化するための方法となり」、「労働のための教育」として考えられるに至ったことを押さえた。そして、将来の教育は「社会的生産を増大するための一方法としてのみならず、全面的に発達した人間を生産するための唯一の方法」として、特定の年齢以上のすべての児童のために「生産労働を知育

及び体育と結びつける」ことが理想であるが、それは決して容易ではない。また急いで両者を結びつけることは危険も伴う。したがって、少々迂遠ではあるが、一人の児童が毎日の生活の中で体験する「労働と教育の背反する関係」について、実態調査により明らかにするという思考であった。

この視点にたって「いか釣り漁村」の児童労働実態調査を実施した結果、漁業に従事している児童の成績が必ずしも全面的に悪いものではなく、むしろ労働児童の優れている科目もあること、IQは階層間に差が無いこと等を実証し、結論として学校教育が特定の階層にだけ対応していることの問題性を指摘したのであった。

人身売買や不当労働慣行に関する調査と、農村・漁村における児童労働調査、いずれにしても、新憲法下における児童福祉法・労働基準法・教育基本法・学校教育法等の新制度への適応段階における調査であると言える。それは、同時に、14歳以下の児童の労働界からの原則的排除が浸透する時期であった。

<表2> 児童労働・年少労働調査の状況

	労働衛生	労働関連	業種・業態別労働状態	教育・勤労学生・成長	アルバイト	臨時工	職業適応	生活意識生活設計	不当労働慣行その他
1948年～		3	2	1					2
1950年～		5	8	8	8				10
1955年～		4	5	7	8	4	1	1	6
1960年～			6	7	5	1	4	1	1
1965年～			4				4	1	1
1970年～		1		1			7	4	1
1975年～		2	1	1	1	1	1	4	
1980年～				2					1
1985年～			1				1	3	1
不明			3	1				3	1

### ③ 中卒者の工業労働者化の時期における調査

1950年以降になると「臨時工」の調査、さらに1955年以降、高度経済成長期に入ると、主として第2次産業分野における業種・業態別の雇用状況・労働条件・労働環境調査が増えてくる。

ちなみに「電球および真空管製造業に働く年少者の余暇生活」(1950)は、これらの調査の先駆けであるが、調査対象としてこの業種が選ばれた理由は「要するに

この部門は比較的女子年少者が多く働いていること、重要産業であること、比較的伝統の新しい近代産業であること、それに近來の経済的変動の影響を著しくうけたこと、なおそれにこの部門を含む電気および通信機械器具製造部門の労働組織が比較的高度であることなどによって、同じく年少労働者の多い部門である繊維工業などと比べて、類似な点もみられるが同時に差異も見られて、年少労働事情を把握するのに「好都合」であると述べられている。

その後取り上げられた業種は、「金属及び機械器具製造業」「造船業」「炭鉱」「製造業」であった。

なお、1958(昭和33)年以降になると、「物品販売業」「印刷・製本業」「蚕糸業」、1960年代になると「ラジオ・テレビ出演児童・生徒」「ゴルフ・キャディー」と展開していくことになる。

### ④ 勤労青少年の教育状況調査

労働児童・年少労働者の調査は、就労形態や労働環境、職能へ焦点を当てたものと併せて、教育対象として児童を捉えた調査が実施されている。その典型は、「夜間中学校に学びながら働く年少者」等の調査であり、これは、本来ならばあるべきではない義務教育制度から漏れた生徒に対する変則的な教育現場の実態についての調査であった。

さらに「勤労青少年教育」等、定時制高校等で働きながら学ぶ児童等へ焦点を合わせた一群が存する。これらは、勤労青少年の生涯学習の状況調査であるとともに、その後の後期中等教育(高等学校等)の整備に向けての需要調査の意味があった。

### 5) 職業適応・職業移動・成長過程

児童にとって「労働」は、稼得という意味だけでなく、成人へ向けての成長を促進する意味と、職業人としての成長(キャリア)を促進するという二つの教育的意義を有するものと捉えられている。

この観点からの調査が、「職業移動調査」や「中学校卒業就業者の成長過程に関する調査」等々である。当初は、中卒者の離職率が高いことについての実態調査が主であったが、国立教育研究所と雇用促進事業団の共同により、1970年代までかなり大がかりな追跡調査を実施していることは意義が大きいといえよう。

成長過程の調査を展開した形態として、児童・若者の生活意識及び生活設計についての調査が、1960年頃と1970年頃の2つの山で出てくる。これは、学歴志向が中卒から高卒へ、さらに高卒から大卒へと転換し始めた頃と呼応しているようにみえる。

## 5 小括

以上、「児童にとっての高度成長期」「児童調査史としての高度成長期」の相対的特徴をふまえ、高度成長期における大雑把な児童労働・年少労働調査の動向についてまとめた。

次稿では、特徴的な調査事例等をもとに、何が表象されたかを中心に分析をすすめることとしたい。

### 【脚注】

- 1) 本研究に先立ち、平成17～19年度科学研究補助金『戦後日本における社会福祉調査の展開と現局面—調査技術の蓄積と福祉対象像の系譜—』において、児童福祉関連の約5000ケースにおよぶ「児童福祉調査データベース」(暫定版)を作成した。「戦後日本における児童福祉調査の展開～児童調査の主体と家庭児童調査の視座～」(2008)
- 2) 児童労働とは、義務教育年齢以下で働く子どもたちをさし、年少労働とは、義務教育年齢終了以降25歳以下で働く児童・青少年をいう。
- 3) 「若者」とは、厚生労働省の定義によると、若年無業者のことをさし「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」である。また、宮本みち子は1970年以降、青年期から成人期への移行の長期化にともない、親への依存・半依存という特徴的な時期という意味で「ポスト青年期」という用語を使用している。
- 4) 下田平裕身(1973)「貧困・生活研究の方法に関するノート「社会階層論」的接近をめぐる」日本労働協会雑誌 No.180、5月
- 5) 「フリーター」は、1980年代後半のバブル経済期の人手不足を背景とするフリーのアルバイトの登場により生まれた造語である。当時は高給のアルバイトも多く希望すれば正規就労の可能性もあったことから、「新しい雇用形態」として受け取られていたが、1993年以降は、企業の新卒の採用の抑制や労働力の非正規雇用への置き換えにより、フリーター=不安定就労の構図が定着している。
- 6) 宮本みち子(2004)『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房
- 7) 我が国において青年期の長期化とその質的变化について指摘したのは、小此木啓吾であった。(1977)『モラトリアム人間の時代』中公新書
- 8) 石岡学(2011)『「教育」としての職業指導の成立』勁草書房
- 9) 石岡学(2011)、2-3頁

### 【参考文献】

- ① 小杉玲子(2003)『フリーターという生き方』勁草書房
- ② 小杉玲子(2010)『若者と初期キャリアー「非典型」からの出発のために』勁草書房
- ③ 玄田有史・曲沼美恵(2004)『ニート フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎
- ④ 玄田有史・小杉礼子(2005)『子どもがニートになったら』NHK出版
- ⑤ 浅野智彦(2005)『検証・若者の変貌』
- ⑥ OECD 濱口桂一郎 監訳(2010)『日本の若者と雇用』明石書店
- ⑦ 太田聡一(2010)『若年者就業の経済学』日本経済新聞出版社
- ⑧ 本田由紀(2008)『軋む社会 教育・仕事・若者の現在』双風舎
- ⑨ 本田由紀(2007)『若者の労働と生活世界～彼らはどんな現実を生きているか』大月書店
- ⑩ 本田由紀(2006)『「ニート」って言うな!』光文社
- ⑪ 乾 彰夫編著(2006)『不安定を生きる若者たち 日英比較フリーター・ニート・失業』大月書店
- ⑫ 石岡 学(2011)『「教育」としての職業指導の成立—戦前日本の学校と移行問題』勁草書房
- ⑬ 石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子(2012)『「東京」に出る若者たち～仕事・社会関係・地域間格差』ミネルヴァ書房
- ⑭ 加瀬和俊(1997)『集団就職の時代 高度成長の担い手たち』青木書店
- ⑮ 朝比奈なを(2011)『見捨てられた高校生たち～知られざる「教育困難校」の現実』学事出版
- ⑯ 瀬川正仁(2009)『若者たち～夜間定時制高等学校から見えるニッポン』basilico
- ⑰ 宮本みち子(2012)『若者が無縁化する』ちくま新書
- ⑱ 宮本みち子(2002)『若者が『社会的弱者』に転落する』洋泉社
- ⑲ 荻谷 剛彦(1991)『学校・職業・選抜の社会学—高卒就職の日本的メカニズム』東京大学出版会
- ⑳ 近松順一(2003)『戦後高度成長期の労働調査』お茶の水書房
- ㉑ 湯浅誠・富樫匡孝・上間陽子・仁平典宏(2009)『若者と貧困 いま、ここからの希望を』明石書店
- ㉒ 本田由紀・筒井美紀(2009)『仕事と若者(リーディングス 日本の教育と社会19)』日本図書センター
- ㉓ 古市憲寿(2011)『絶望の国の幸福な若者たち』講談社

<資料1> 戦後児童・年少労働関連調査一覧

	文献名	著者標目	出版年月	備考	調査実施(受託)機関名
1	鉄道連結手災害調査	労働省婦人少年局	1948.5	年少労働調査資料;第1集,プリント	労働省婦人少年局
2	衛生上有害物質を取扱う業務に関する特殊調査	労働省婦人少年局	1948.6	年少労働調査資料;第2集,プリント	
3	サーカスを観てーサーカスの年少労働者演技の調査	労働省婦人少年局	1948.7	年少労働調査資料;第3集,プリント	
4	年少労働者災害統計	労働省婦人少年局	1948.8	年少労働調査資料;第4集,プリント	
5	国営鉄道事業における年少従事者の適業基準	労働省婦人少年局	1948.9	年少労働調査資料;第5集,プリント	
6	働く年少少女のメモー年少労働者の労働および労働態度調査の報告	労働省婦人少年局	1949.8	年少労働調査資料;第6集	労働省婦人少年局
7	学びながら働く年少者-労働基準法による使用許可証明書をえて働く年少者の報告	労働省婦人少年局	1949.8	年少労働調査資料;第7集	労働省婦人少年局
8	街頭に働く年少者一年少街頭労働者実態調査報告一	労働省婦人少年局	1949.1	年少労働調査資料;第8集,活版	労働省婦人少年局
9	街頭年少労働者実態調査の集計表一靴磨、新聞売、その他の業種に働く	労働省婦人少年局	1950.8		労働省婦人少年局
10	年少労働者の人売買調査報告書	労働省婦人少年局 年少労働課	1950	(第二回)	労働省婦人少年局 年少労働課
11	輪タクに働く年少者	労働省婦人少年局	1950		労働省婦人少年局
12	街頭年少労働者の実態調査報告	労働省婦人少年局	1950	改訂版	労働省婦人少年局
13	練馬における新聞配達・納豆売り少年の実態調査報告	練馬区役所	1950		練馬区役所
	漁村および農村中学校の長期欠席生徒について	富田竹三郎	1950	「教育社会学研究」	
14	サーカスに働く年少者-サーカスに働く年少者実態調査の報告	労働省婦人少年局	1950.1	年少労働調査資料;第9集,活版	労働省婦人少年局
15	電球および真空管製造業の働く年少者実態調査の報告	労働省婦人少年局	1950.1	年少労働調査資料;第10集	労働省婦人少年局
16	電球および真空管製造業一年少労働者の適業	労働省婦人少年局	1950.9	年少労働調査資料;第11集	労働省婦人少年局
17	電球および真空管製造業に働く年少者の余暇生活-余暇生活施設調査	労働省婦人少年局	1950.11	年少労働調査資料;第12集	労働省婦人少年局
18	電球および真空管製造業に働く年少者の余暇生活-余暇生活個人調査	労働省婦人少年局	1950.11	年少労働調査資料;第13集	労働省婦人少年局
19	電球および真空管製造業に働く年少者の労働条件および労働環境実地調査	労働省婦人少年局	1951.1	年少労働調査資料;第14集	労働省婦人少年局
20	本道に於ける臨時工の実態調査	北海道地方労働委員会事務局	1951	(昭和26年5月)	北海道地方労働委員会事務局
21	臨時工の実態:機器工業における	機械器具工業経営者団体連絡懇談会	1951	(共同調査資料:第1集)	労働省官房労働統計調査部
22	臨時工実地調査報告書	労働省大臣官房労働統計調査部	1951	(昭和26年2月)	労働省官房労働統計調査部
23	小企業に働く年少者一金属及機械器具製造業一第1部事業場調査一第2部個人調査	労働省婦人少年局	1951.12	年少労働調査資料;第15集	労働省婦人少年局
24	本道臨時工の最近の動向:昭和25年-26年	北海道立労働科学研究所	1952	研究調査報告;第51號	北海道立労働科学研究所
25	臨時工:その実態と法律問題	峯村,光郎	1952		峯村光郎
26	漁村の産業構造と教育計画-瀬戸内海A漁村を中心として	稲井広吉	1952	「教育社会学研究」第3号	
27	造船業に働く年少者の余暇生活(個人調査)	労働省婦人少年局	1952.7	年少労働調査資料;第16集	労働省婦人少年局
28	造船業に働く年少者の余暇生活(事業場調査)	労働省婦人少年局	1953	年少労働調査資料;第17集	労働省婦人少年局
29	本道日雇労働者実態調査(前・後編)	北海道立労働科学研究所	1952.12	研究調査報告;第67號:本道日雇労働者実態調査;前篇	北海道 労働科学研究所
30	年少者の不当雇用 調査報告	労働省婦人少年局	1952-	年少労働調査資料;第18集	労働省婦人少年局
31	年少者の不当雇用 調査報告	労働省婦人少年局	1953-	年少労働調査資料;第21集,第36集(1952年7月);(昭和28年7月);(第5回)	労働省婦人少年局
32	ヨーロッパにおける年少労働者の指導と教育について	労働省婦人少年局	1953	年少労働海外資料第30号	労働省婦人少年局
33	炭鉱に働く年少者の実態 調査報告	労働省婦人少年局	1953	年少労働調査資料;第19集	労働省婦人少年局
34	高等学校定時制課程生徒の健康調査結果報告	労働省婦人少年局	1953-54	年少労働調査資料;第20集	労働省婦人少年局
35	学びながら働く年少者一労働基準法による使用許可証明書をえて働く労働条件調査報告一	労働省婦人少年局	1953.7	年少労働調査資料;第21集	労働省婦人少年局
36	工業的事業に働く年少者の身体的適性に関する実態調査-ILOの条約に基づく調査一	労働省婦人少年局	1953.8	年少労働調査資料;第22集	労働省婦人少年局

37	新聞配達をしている年少者	労働省婦人少年局	1953.9	年少労働調査資料: 第23集	労働省婦人少年局
38	年少者の特殊雇用慣行 一いわゆる人身売買の実態一	労働省婦人少年局	1953		労働省婦人少年局
39	危険有害な業務に使用されていた年少者	労働省婦人少年局	1953.12	年少労働調査資料: 第24集	労働省婦人少年局
40	本道日雇労働者実態調査 (前・後編)	北海道立労働科学研究所	1953.02	研究調査報告;第 71号.本道日雇労働者 実態調査;後 篇	北海道 労働科学研究所
41	衛生上有害な業務を含む事業場に働く年少者の実態	労働省婦人少年局	1954.3	年少労働調査資料: 第26集	労働省婦人少年局
42	年少者の不当雇用慣行一実態調査報告(東北編)	労働省婦人少年局	1954.3	年少労働調査資料: 第27集	労働省婦人少年局
43	夜間中学校に学びながら働く年少者:労働生活の実態調査	労働省婦人少年局	1954.5	年少労働調査資料: 第27集	労働省婦人少年局
44	夜間高等学校に学びながら働く年少者	労働省婦人少年局	1954	年少労働調査資料: 第28集	労働省婦人少年局
45	非工業的事業に働く年少者の身体的適性について	労働省婦人少年局	1954	年少労働調査資料: 第30集	労働省婦人少年局
46	年少労働災害調査(昭和28年7月~29年6月)	労働省婦人少年局	1954	年少労働調査資料: 第31集	労働省婦人少年局
47	都市勤労青少年の生活とその教育問題:勤労青少年教育調査報告	教育問題研究会	1954.07	青少年教育問題研究 叢書;第2巻	教育問題研究会
48	漁村における児童労働と学校教育の関係に関する一研究	籠山 京	1955	教育社会学研究 第7号	北海道大学教育学部
49	農村児童労働に関する一考察	小川 太郎	1955	教育社会学研究 第7号	
50	愛知県における中学校卒業者の就職とその移動状況	仲 新	1955	教育社会学研究 第7号	
51	働く年少者の労働状況	労働省婦人少年局	1955	年少労働統計資料	労働省婦人少年局
52	危険有害業務の就業制限違反事件調査	労働省婦人少年局	1955	年少労働調査資料: 第32集	労働省婦人少年局
53	年少労働者の災害実態調査 (S. 30)	労働省婦人少年局	1955	年少労働調査資料: 第33集	労働省婦人少年局
54	小規模事業場実態調査	労働省婦人少年局	1955.3	年少労働調査資料: 第34集	労働省婦人少年局
55	年少者の不当雇用慣行一実態調査報告(九州編)	労働省婦人少年局	1955.3	年少労働調査資料: 第35集	労働省婦人少年局
56	学びながら働く年少者一労働基準法による「使用許可証明書」をえて働く年少者の労働条件調査報告(第5回)	労働省婦人少年局	1955	年少労働調査資料: 第36集	労働省婦人少年局
57	製造業の小規模実態調査	労働省婦人少年局	1955	年少労働調査資料: 第37集	労働省婦人少年局
58	年少労働関係参考資料	労働省婦人少年局	1955	全国婦人少年室長 会議	労働省婦人少年局
59	漁村青少年の出稼ぎと人間形成	森田 俊男	1955	教育社会学研究 第8号	
60	横浜市における日雇労働者の生活実態調査報告書	横浜市民生局生活 対策課	1955	(生活対策叢書;第5 輯)一昭和29年度	横浜市民生局生活 対策課
61	臨時工雇用変動の現状分析	大阪商工会議所調 査部	1956		大阪商工会議所調 査部
62	年少者の不当雇用実態調査報告(関東甲信越編)	労働省婦人少年局	1956.6	年少労働調査資料: 第38集	
63	年少者の離職状況調査	労働省婦人少年局	1957	年少労働調査資料: 第39集	労働省婦人少年局
64	年少労働実態調査 (S. 31年10月)	労働省婦人少年局	1957	年少労働調査資料: 第40集.実態調査/ 疲労調査	労働省婦人少年局
65	工業における住込年少労働者の生活時間	労働省婦人少年局	1957.7	年少労働調査資料: 第41集	労働省婦人少年局
66	年少者の不当雇用実態調査報告	労働省婦人少年局	1957.9	年少労働調査資料: 第42集	労働省婦人少年局
67	年少労働者の年次有給休暇調査	労働省婦人少年局	1957	年少労働調査資料: 第43集	労働省婦人少年局
68	東京都下における「夜間中学生」実態調査報告	日本社会事業短期 大学夜間中学調査 班	1957.3		日本社会事業短期 大学夜間中学調査 班
69	臨時工 / 労働省労働基準局監督課編	労働省労働基準局 監督課	1958		労働省労働基準局 監督課
70	臨時工は本工の防波堤ではない:鉄鋼産業臨時工の実態	日本鉄鋼産業労働 組合連合会九州地 方協議会	1958		日本鉄鋼産業労働 組合連合会九州地 方協議会
71	電灯のある教室一夜間中学生の生活記録	全国中学校夜間部 教育研究協議会	1958		全国中学校夜間部 教育研究協議会
72	勤労青少年教育調査報告書	文部省調査局企画 課	1958.3		文部省調査局企画 課
73	物品の販売業における年少労働実態調査	労働省婦人少年局	1958.3	年少労働調査資料: 第44集	労働省婦人少年局
74	勤労青少年教育	日比 行一		教委社会学研究 第13号	

児童福祉調査史における「高度経済成長期」～その蓄積と表象～(1)

75	年少者の不当雇用実態調査報告(近畿編)	労働省婦人少年局	1958.3	年少労働調査資料: 第45集	
76	勤労青少年教育福祉調査報告書:中学校を卒業して就職した青少年はその後どのような生活を送っているか	群馬県青少年問題協議会	1959		群馬県青少年問題協議会
77	勤労青年の職業生活と学習機会の実態:西陣機業・室町繊維卸業の青年について	京都市教育研究所	1959		京都市教育研究所
78	印刷及び製本業に使用される年少労働者の実態調査	労働省婦人少年局	1959	年少労働調査資料: 第46集	労働省婦人少年局
79	臨時工:化学同盟の調査から	日本労働組合総評議会調査研究所	1959	(総評調研シリーズ: 第9集)	日本労働組合総評議会調査研究所
80	年少労働者余暇状況実態調査(昭和35年6月)	労働省婦人少年局	1960	年少労働調査資料: 第47集	労働省婦人少年局編
81	労働環境の繊維年少労働者の労働者意識に及ぼす影響:蚕糸業の実態分析による	日本労働協会調査研究部	1961.4	調査研究資料; No.35	日本労働協会調査研究部
82	長欠就労児童保護活動事例集 第二集	労働省婦人少年局	1961.5	年少労働業務資料 第14集	労働省婦人少年局編
83	ラジオ・テレビ出演児童生徒実態調査	労働省婦人少年局	1961.6	年少労働調査資料: 第48集	労働省婦人少年局編
84	東京都における臨時工の雇用状況	東京都労働局	1961	労働調査資料; no.51 昭和36年6月実施	東京都労働局総務部調査課
85	勤労青少年に関する調査:働きながら学ぶ青少年について	中央青少年問題協議会	1962.01		中央青少年問題協議会
86	ゴルフ・キャディーの労働実態調査結果	労働省婦人少年局	1962.7	年少労働調査資料: 第50集	労働省婦人少年局
87	電気機械器具製造業における年少者の労働実態調査	労働省婦人少年局	1963.3	年少労働調査資料: 第51集	
88	青少年の労務管理:その意識の実態から	日本経営者団体連盟	1963		日経連勤労青少年問題小委員会
89	漁業に従事する年少者の労働実態調査結果報告(S. 37. 1月~10月)	労働省婦人少年局	1963.12	年少労働調査資料: 第52集	労働省婦人少年局
90	青少年労働者に対する教育施策の基礎—10年度半田市の再調査から	佐藤 信雄	1964	教育社会学研究 第18号	
91	ぼくら夜間中学生:荒川区立第九中学校二部10年間の生徒の記録	柿の実文庫	1964	「ぼくら夜間中学生」 編集委員会	
92	神奈川県下における勤労青少年教育の機会と内容:後期中等教育制度の整備拡充にかんする第一次調査報告	神奈川県教育委員会	1964	農家子弟の新規学卒者の動向:農家就業動向調査—(農林水産統計報告)—昭和40年—昭和57年	神奈川県教育委員会
93	アルバイト中学生徒の労働実態調査:結果報告	労働省婦人少年局	1964.12	年少労働調査資料: 第54集	労働省婦人少年局
94	年少労働の現状—年少労働者就労状況調査	労働省婦人少年局	1964.7	年少労働調査資料: 第53集	労働省婦人少年局
95	勤労青少年実態調査報告書	滋賀県教育委員会	1964		滋賀県教育委員会
96	年少労働者の生活と意識に関する調査:結果報告	総理府大臣官房広報室	1964		内閣総理大臣官房広報室
97	低所得労働者の生活実態調査:臨時工の生態	京都府労働経済研究所	1964		京都府労働経済研究所
98	都市勤労青少年の生活実態:調査報告	香川県教育委員会社会教育科;香川県青年学級振興協議会	1964.02		
99	年少女子の生活調査	東京都民生局婦人部	1965.3	婦人福祉関係資料 No.10	東京都民生局婦人部
100	年少労働者就労状況調査(昭和40年12月)	労働省婦人少年局	1965.12	年少労働調査資料: 第55集、見習い工 教育訓練	労働省婦人少年局
101	横浜市における流入勤労青少年実態調査報告書	横浜市青少年問題協議会	1965		横浜市青少年問題協議会
102	臨時工・社外工	京都府労働経済研究所	1965		京都府労働経済研究所
103	臨時工・社外工:その実態と意識を探る	東京大学文学部社会学科;日本女子大学社会学科	1965		東京大学文学部社会学科, 日本女子大学社会学科
104	住込勤労青少年生活実態調査:集計表共	東京都	1966	青少年問題調査報告書資料;昭和41年度(集計表);(概要)	東京都
105	農家子弟の新規学卒者の動向—昭和42年農家就業動向調査	農林水産省経済局;農林水産省経済局統計情報部;農林省統計調査部	1966-	年少労働資料	農林省統計調査部 農林統計課就業動向調査係
106	中小企業における年少労働者の成長促進措置に関する調査	労働省婦人少年局	1966.11	年少労働調査資料: 第56集	労働省婦人少年局
107	年少労働者就労状況調査	労働省婦人少年局	1967.3	年少労働調査資料: 第57集	労働省婦人少年局

108	働く青少年の意識と行動—中野区内小規模事業所(50人以内)の実態—(昭和43年)	東京都中野区総務部青少年対策課	1968.03		勤労青少年の実態に関する調査専門委員会
109	年少労働者の実態—中卒就職者一年後の実態調査報告—(中野区・昭和43年)	東京都中野区総務部青少年対策課	1968.03		中学卒業就職者に関する実態調査専門委員会
110	工業化と勤労青少年教育—戦後の推移と展望—	佐藤 暢男	1968	教育社会学研究第23号	
111	中学校学校卒業就業者の成長過程に関する調査—昭和43年3月—	労働省婦人少年局	1968.3	年少労働調査資料:第58集 昭和26年3月中卒の2,000人,昭和41年8月現在	労働省婦人少年局及び婦人少年室
112	「青少年労働者の職業意識と余暇活動に関する調査」—結果の概要—	労働省婦人少年局	1969.3		労働省婦人少年局
113	「勤労青少年の福祉の向上をはかるための施策」に対する答申について(品川区青少年問題協議会・昭和44年)	東京都品川区青少年問題協議会	1969.06		東京都品川区青少年問題協議会
114	戦後日本の雇用と中卒就職者の動向	小野 浩	1970	教育社会学研究第25号	
115	青少年労働者の職業意識と余暇活動に関する調査	労働省婦人少年局	1970.3	年少労働調査資料:第60集	労働省婦人少年局
116	年少労働者の職場適応問題に関する一考察—最近の調査研究から—	雇用職業総合研究所	1970.3		雇用職業総合研究所
117	生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査結果報告書	労働省婦人少年局	1970.5	年少労働調査資料:第61集	労働省婦人少年局
118	勤労青少年の職場移動(昭和45年度東京都青少年問題調査報告書)	東京都総務局青少年対策部計画課	1971		宇都宮大学橋本研究室
119	勤労青少年の生活意識と行動に関する調査	静岡県教育委員会	1971.03		静岡県教育委員会青少年指導課
120	勤労青年と定時制教育	平田 仁宏	1972	教育社会学研究第27号	
121	年少労働者の職業適応に関する追跡研究(その1)	足立喜美子、大根田充男、中島史明	1972.10		雇用職業総合研究所
122	年少労働者の職業適応に関する追跡研究(その2)	足立喜美子、大根田充男、中島史明	1972.10		雇用職業総合研究所
123	勤労青少年余暇活動研究会 研究報告	労働省婦人少年局 雇用促進事業団 勤労青少年余暇生活研究会	1973.3	勤労青少年ホーム	雇用促進事業団
124	若年労働者の職業適応に関する追跡研究—追跡第1回調査結果報告書—	雇用促進事業団	1973.8	職研資料シリーズⅢ—10,国立教育研究所との共同研究,	
125	親元を離れて働く青少年の生活と意識に関する調査結果	労働省婦人少年局	1973.8	年少労働調査資料:第62集	労働省婦人少年局
126	婦人労働の実情(概要) 昭和49年5月(東京都労働局)	勤労青少年余暇活動研究会	1974		労働科学研究所社会科学部
127	労働災害被災勤労青少年に関する調査結果	労働省婦人少年局	1974.5	年少労働調査資料:第63集	労働省婦人少年局
128	勤労青少年の余暇活動に関する指導者の現状とその養成の方向(昭和49年度研究報告)	勤労青少年余暇活動研究会	1975.3		勤労青少年余暇活動研究会
129	通商災害被災勤労青少年に関する調査結果	労働省婦人少年局	1975.5	年少労働調査資料:第64集	労働省婦人少年局
130	夜間に就学する勤労青少年の生活と意識に関する調査結果	労働省婦人少年局	1975.8	年少労働調査資料:第65集	労働省婦人少年局
131	大都市における勤労青少年の生活形成・生活の現実と展望(東京都・昭和51年)	東京都民生活局 婦人青少年部企画課	1976.12	東京都青少年問題調査報告書:昭和50年度	北里大学助教授 岩内亮一
132	若年労働者の職業適応に関する追跡研究(その7)	雇用職業総合研究所	1977.2		雇用職業総合研究所
133	第3次産業に働く勤労青少年の余暇活動(昭和51年度研究報告)	勤労青少年余暇活動研究会	1977.3		勤労青少年余暇活動研究会
134	一般機械器具製造業における勤労青少年の安全衛生に関する調査:結果報告	労働省婦人少年局	1977.3	年少労働調査資料:第68集	
135	東京都における内職的・家内労働の実態—東京都内職的・家内労働者実態調査結果報告書—(昭和52年)	東京都労働局労働厚生部計画課	1977.11		東京都家内労働対策研究会
136	中学生・高校生のアルバイト実態調査—結果報告書—	労働省婦人少年局	1978.7	年少労働調査資料:第69集	労働省婦人少年局
137	現代の働く若もの像—勤労青少年の職業と余暇並びに生活設計に関する調査報告書	労働省婦人少年局	1979.11	年少労働調査資料:第70集 全国、500事業所	労働省婦人少年局 都道府県婦人少年室
138	夜間の高等学校に通学している勤労青少年の職業と学業との時間的両立等に関する調査結果報告書	労働省婦人少年局	1981.7	年少労働調査資料:第71集	労働省婦人少年局
139	職場における勤労青少年指導に関する実態調査:結果報告書:勤労青少年福祉推進者活動(勤労青少年福祉推進者活動)	労働省婦人少年局	1982.05	年少労働調査資料:第72集	労働省婦人少年局 年少労働課

児童福祉調査史における「高度経済成長期」～その蓄積と表象～(1)

140	婦人の職業生活と健康に関する調査研究報告書(1983)	東京都立労働研究所	1983.12	婦人の職業生活と健康に関する調査研究報告書 -- (労働衛生研究 ; no.5)	東京都立労働研究所
141	勤労青少年の職業、余暇、生活設計に関する調査	労働省労働基準局	1985.01	勤労青少年調査資料 ; 第1集	労働省労働基準局 賃金福祉部企画課 奇数青少年室
142	東京の婦人労働事情 (東京都・平成元年)	東京都労働経済局 労働組合課婦人労働係 センチュリリサーチ株式会社	1989.03		東京都労働経済局 労働組合課婦人労働係 センチュリリサーチ株式会社
143	若年労働者と労働移動に関する調査 : その意識と労務管理 - (東京都立労働研究所・平成2年) 労働市場調査研究No11	東京都立労働研究所	1990.03	労働市場調査研究 ; no.11	東京都立労働研究所 労働市場部門
144	高校生と雇用従業者の社会参加と生活意識に関する調査報告 (伊藤忠記念財団・平成2年) 伊藤忠記念財団調査研究報告書20	社会参加問題研究会	1990.11	伊藤忠記念財団調査研究報告書 ; 20	伊藤忠記念財団社会参加問題研究会 (立教大学社会学部社会学研究室)
145	賃金・家事使用人	労働省婦人少年局	1992.02	女性労働研究 東京都立労働研究所編 ; No.6	労働省婦人少年局
146	若年女子従業員の就業実態と意識 (東京都立労働研究所・平成4年) 女性労働研究 No.6	東京都立労働研究所	1992.03		東京都立労働研究所
147	京都市日雇労働者生活実態調査結果報告	京都市総務室統計課民生局失業対策事	1952, 1954		京都市総務室統計課民生局失業対策事
148	勤労青少年教育調査	国立教育研究所	1954.03-1956.02	(研究調査報告 ; 第87号, 第101号) (前編); (後編)	国立教育研究所
149	臨時工 : 前編, 後編	北海道立労働科学研究所	1955-1956		北海道立労働科学研究所
150	働く青少年はなにを考えるか生活意識の構造と実態	大阪社会福祉協議会・日本生命済生会			大阪社会福祉協議会 日本生命済生会
151	働く青少年実態調査	東京都荒川区社会福祉協議会			東京都荒川区社会福祉協議会
152	勤労青少年の生活実態	大阪府青少年問題協議会 大阪市立大学家政学部			大阪府青少年問題協議会 大阪市立大学家政学部
153	勤労夜間中学生徒実態調査	東京都墨田区社会福祉協議会			東京都墨田区社会福祉協議会
154	女子労働者の雇用管理に関する実態調査	労働省婦人局婦人労働課			労働省婦人局婦人労働課
155	新聞少年実態調査	東京都台東区社会福祉協議会			東京都台東区社会福祉協議会
156	年少勤労者実態調査	埼玉社会福祉協議会・青少年福祉委員会			埼玉社会福祉協議会 青少年福祉委員会
157	中卒就職者実態調査	小平市社会福祉協議会 小平市 小平市民協			小平市社協 小平市 小平市民協

謝辞 : 本研究は、JSPS科研費24530715の助成を受けたものです。